

# 社会福祉法人鹿児島市手をつなぐ育成会

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が個性と能力を十分に発揮でき、男女共に安心して働き続けることのできる職場環境を整えるため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年6月1日～ 令和6年3月31日までの1年間10か月間

2. 内容

目標1：管理職に占める女性割合を3人以上（20%以上）とする。

<対策>

●令和4年6月～ 管理職を含め、階層などに分けて研修の実施

【鹿児島市手をつなぐ育成会の情報公表】

管理職の割合（令和4年4月1日現在）

男性 83% 女性 17%（管理職12名中）

目標2：連続休暇取得の促進

<対策>

●令和4年6月～ 休日と有給休暇・特別休暇を組み合わせることで連続3日以上  
の休暇取得の促進